安心のネットワーク

NOSAI西濃

No.44 2019.1

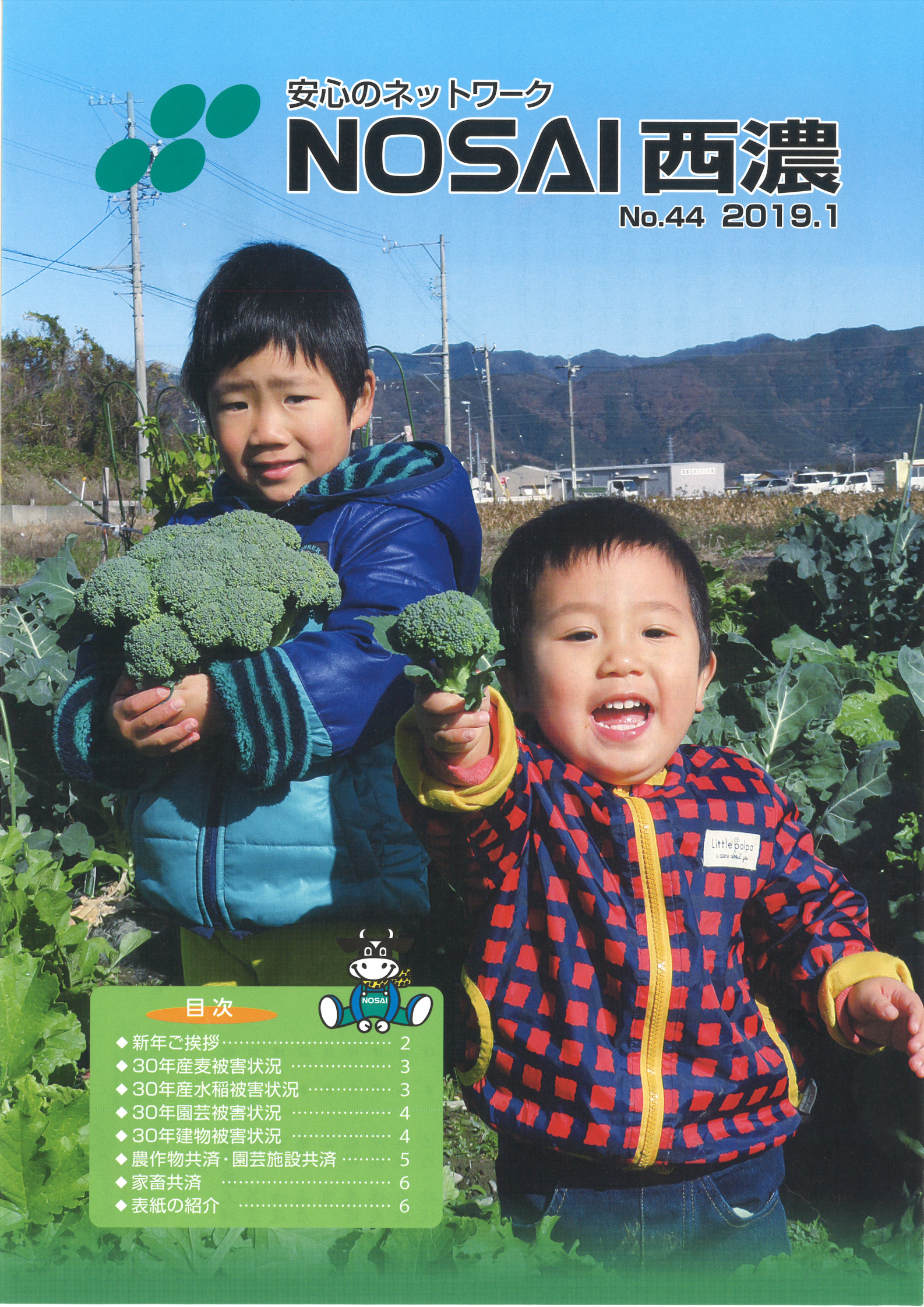

目次

◆新年ご挨拶…… 2
◆30年産麦被害状況 …… 3
◆30年産水稲被害状況 …… 3
◆30年園芸被害状況 …… 4
◆30年建物被害状況 …… 4
◆農作物共済・園芸施設共済 …… 5
◆家畜共済 …… 6
◆表紙の紹介 …… 6

「安心の未来」の実現に向けて

西濃農業共済組合　組合長　岩　井　豊　太　郎

新年あけましておめでとうございます。

皆様ご存知のとおり、今年は、「平成」の時代から新しい年号に変わる記念すべき年であります。

そういった意味で、皆様も、いつもの年とは違い、感慨深い思いで新年をお迎えのことと存じます。

さて、昨年の共済事業の1年を振り返りますと、昨年の年末に発表されました「今年の漢字」、「災(わざわい)」に象徴されるように多くの自然災害に見舞われた1年でありました。

7月の西日本を中心とした豪雨、災害級と呼ばれた夏場の猛暑、9月の台風21号による暴風雨など、水稲やハウス栽培を中心とした作物、さらには、農業設備に多くの被害が生じました。

こうした被害を被った農家の早期再建に向けて、迅速に共済金を支払うことができたのは、まずもって共済職員の皆さんの昼夜を問わないご努力があったためです。改めて、感謝を申し上げます。

さて、昨年4月から「農業災害補償法」が「農業保険法」と名称が改められ、今月から「農業保険法」に基づき収入保険制度が導入されました。

導入により、NOSAI団体は「収入保険」と農業共済の二つのセーフティーネットを担うこととなり、両制度の積極的な推進により無保険者をなくすことにより、「備えあれば憂いなし」となるよう、幅広い農業生産体制を構築していくことが求められています。

昨年11月26日に開催された「安心の未来拡充運動、全国NOSAI大会」における大会決議には、「農業者の相談に応える農業経営改善のアドバイザーとして、農政や営農、税務などの知見を深めること」という項目がありました。

私は、農業者の相談に応え農業経営改善の良きアドバイザーとなるためには、幅広い知識の習得のため日々研鑽を積むことが、今後、私たち役職員が取り組まなければならない課題だと思います。

こうした課題を改めて認識しまして、昨年から展開している「安心の未来」拡充運動の行動スローガンである「より広く、より深く、農家のもとへ」の具体的実践課題に取り組んでいく決意であります。

今年は、来年の一組合化に向けて、着実に進展させなければなりません。皆さんと共に努力することをお約束しまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

組合長理事　岩井豊太郎
副組合長理事　後藤　昌宏
理事　國枝　由道
理事　髙橋　正彦
理事　江口　寛
理事　菱田　義博
理事　伊藤　博夫
理事　奥田　貞敏
理事　佐竹　晴佳
理事　青木　董
理事　市川　正孝
理事　堀田　敏朗
理事　山川　定廣
理事　田中　政治
理事　山田　洋臣
理事　渡邊　喜文
理事　目加田菊次
理事　野村　勝
代表監事　奥田　忠良
監事　水谷　寛治
監事　国枝　正市
参事　西脇　勝司
外　職員一同

本年もよろしくお願い致します

平成30年産 麦共済　災害収入共済方式の共済金を支払いました

【麦の被害状況】

発芽は、順調に推移しましたが、3月以降の記録的な異常気象の影響を受け、水はけの悪い圃場では、湿潤害となり雑草の発生が多く収量低下と、登熟に大きな影響を受け品質低下の一因となりました。

支払共済金は、最近5か年で最も高い77,147,330円を、平成30年10月2日の損害評価会で承認され、11月29日に対象農家97戸へ支払いました。

損害評価取りまとめ一覧

市町名	引受関係			支払関係			金額被害率(%)
	戸数(戸)	面積（a）	共済金額（円）	戸数(戸)	面積(a)	支払共済金(円)	
大垣市	17	21,205.6	42,333,126	12	17,752.7	5,025,391	11.9
海津市	31	101,844.5	554,339,382	19	73,443.5	37,990,175	6.9
養老町	11	18,989.0	50,749,470	9	13,888.2	9,664,863	19.0
垂井町	20	24,090.5	71,609,385	6	7,686.0	1,154,873	1.6
関ヶ原町	2	1,494.9	5,088,749	0	0.0	0	0.0
神戸町	10	15,120.9	39,867,185	5	8,985.3	5,357,323	13.4
輪之内町	15	16,025.2	57,657,214	10	11,774.0	7,086,617	12.3
安八町	3	2,955.3	5,394,233	2	2,033.9	616,872	11.4
揖斐川町	30	35,080.3	75,024,292	16	12,300.4	5,218,810	7.0
大野町	17	16,299.0	64,847,735	9	5,525.3	3,375,929	5.2
池田町	11	12,787.8	14,700,321	9	6,362.9	1,656,477	11.3
合計	167	265,893.0	981,611,092	97	159,752.2	77,147,330	7.9

平成30年産 水稲共済　一筆方式の共済金を支払いました

【水稲の被害概況】

今年は4月以降から気温が高めで推移し、梅雨明け以降は、異常高温、多日照、降雨のない状況が続きました。8月には、過去2番目に多い台風が発生した異常気象となり、特にハツシモについては、台風21号による白穂や穂ずれ、秋雨によるもみ枯細菌病の圃場が管内で多く見受けられ、大きな被害となりました。

支払共済金17,628,150円は、平成30年11月21日の損害評価会で承認され、12月21日に対象農家420戸へ支払いました。

損害評価取りまとめ一覧

市町名	引受関係			支払関係			金額被害率(%)
	戸数(戸)	面積（a）	共済金額（円）	戸数(戸)	面積(a)	支払共済金(円)	
大垣市	1,727	149,093.5	811,055,554	152	5,008.7	4,455,310	0.55
海津市	348	79,155.6	452,098,472	12	1,503.4	2,569,940	0.57
養老町	598	133,500.7	770,855,749	110	7,116.5	6,143,460	0.80
垂井町	290	37,137.9	180,399,170	7	291.5	553,090	0.31
関ヶ原町	186	10,640.5	57,382,580	3	66.6	71,820	0.13
神戸町	316	29,344.8	152,894,250	59	2,047.1	871,240	0.57
輪之内町	289	48,030.9	273,062,470	1	25.3	47,120	0.02
安八町	659	45,269.3	226,478,760	2	16.5	9,880	0.01
揖斐川町	666	83,121.2	372,984,742	38	1,051.7	2,175,690	0.58
大野町	361	47,197.5	237,227,560	5	99.4	171,430	0.07
池田町	394	37,250.8	197,442,130	31	819.5	559,170	0.28
合計	5,834	699,742.7	3,731,881,437	420	18,046.2	17,628,150	0.47

平成30年 園芸共済　園芸施設共済の共済金を支払いました

【園芸施設の被害状況】

9月4日に広範囲に暴風雨被害をもたらした台風21号により、西濃地域においてガラスハウスではガラスの破損、プラスチックハウスでは被覆ビニールの破損やパイプ本体の変形、倒壊等が発生し、大きな被害となりました。

台風21号、その他被害を含め園芸施設共済の支払対象となった棟数は89棟、支払共済金は13,439,786円となり、対象農家44戸へ支払いました。(12月末現在)

市町別・被害別一覧

市町名	戸数	棟数（棟）	支払共済金（円）
大垣市	3	5	314,204
海津市	15	18	4,943,374
養老町	10	12	1,108,090
神戸町	7	36	2,751,812
輪之内町	2	3	519,929
安八町	1	4	1,457,262
揖斐川町	2	6	2,079,025
大野町	3	4	230,626
池田町	1	1	35,464
合計	44	89	13,439,786

平成30年 建物共済　総合共済の共済金を支払いました

【建物共済の台風被害支払状況】12月14日現在

台風21号により瓦等の破損の被害で、110棟、26,036,309円を支払いました。

市町別・台風21号による被害状況

市町名	支払棟数（棟）	支払共済金（円）
大垣市	21	4,698,472
海津市	20	4,266,352
養老町	11	3,746,008
垂井町	1	639,626
神戸町	2	323,494
輪之内町	17	5,100,528
安八町	21	4,861,996
揖斐川町	5	567,354
大野町	4	557,966
池田町	8	1,274,513
合計	110	26,036,309

農業共済制度が変わります

農作物共済

平成31年産から
・「当然加入制」を廃止し、農業者が加入を選択できる「任意加入制」に移行します。
・病虫害による事故を除外する方式「水稲病虫害事故除外方式」が廃止されます。
・農家単位の引受方式（半相殺方式、全相殺方式、品質方式、災害収入共済方式、地域インデックス方式）において、一筆ごとに50%以上の被害を確認して、共済金を支払うことができる「一筆半損特例」が新設されます。
・農家単位の引受方式において、一筆ごとに全損の被害を確認して、共済金を支払うことができる一筆全損特例を、「地域インデックス方式」にも拡充されます。

畑作物（大豆）共済

平成31年産から
・引受方式ごとに補償割合が3段階から選択できるようになります。
全相殺方式は9・8・7割。半相殺方式は8・7・6割。地域インデックス方式は9・8・7割から選択できます。

農作物共済・畑作物（大豆）共済

平成33年産までに
・ほ場を一筆ごとに補償する「一筆方式」が廃止されます。

農作物共済・果樹（なし・かき）共済・畑作物（大豆）共済

平成31年産から
・地域統計情報をもとに収穫量が一定割合を超えて減少した場合に、共済金を支払う「地域インデックス方式」が新設されます。

園芸施設共済

・１年未満の短期加入を廃止し周年加入へ
地震、水害などにも備えビニールを被覆していない期間も加入できるよう補償を拡充します。
・小損害不填補の見直し
共済金支払対象となる損害額の最低基準が選択できます。
①３万円または共済価格の20分の１のいずれかを超えた場合
②10万円を超えた場合
③20万円を超えた場合
※②、③を選択すると掛金が割安となります。

家畜共済

死廃共済と病傷共済の分離加入が可能になります。

いままでは、死廃事故と病傷事故はセットで補償していますが、死亡廃用共済と疾病傷害共済となり、農家が選択できるよう分離して加入することができるようになり、選択幅が広くなりました。

事故発生時の資産価値で補償

いままでは、期首の資産価値で補償していましたが、日々価値が増加する棚卸的家畜（育成乳牛・肥育牛等）は、死廃事故時の月齢価額で共済金を支払います。

待期間事故の取り扱いの拡充

いままでは、導入後2週間以内の事故は補償できませんでしたが、家畜共済加入者間で1週間以内に取引された家畜については、導入直後から補償されます。

牛白血病の補償拡充

家畜商経由の、と畜場で牛白血病と診断された場合も補償の対象となります。

補償割合を固定化

期首で年間飼養計画を基に引受を行い、期末で飼養実績による掛金の調整する方法となります。

診療費の1割が自己負担

いままでは、初診料を農家が負担していましたが、平成32年1月引受分からは、初診料を含めた診療費総額の1割が自己負担となります。

表紙の紹介

「おいしそうなブロッコリーが採れたよ」と
おばあちゃんの畑で、がんばって収穫作業をする
髙岡賢辰（けんしん）くん(4)と隼希（じゅんき）くん(2)

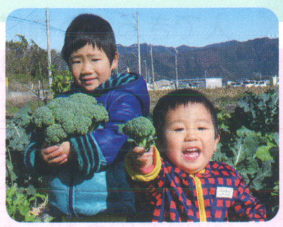

発行所 西濃農業共済組合
〒503-0115 岐阜県安八郡安八町南今ヶ渕607番地の1
TEL 0584-64-6667 FAX 0584-64-6645
ホームページ http://www.nosai-seino.jp/